

原発の再稼働はやめ、再生可能エネルギー推進政策に転換することを求める意見書（案）

福島第一原子力発電所の事故は、いまだに収束せず、14万人余の県民が避難生活を余儀なくされ、放射能被害は国民に甚大な影響を与え続けている。

政府は、原発再稼働や新增設を公言し、前政権の「2030年代原発稼働ゼロ」という方針すら白紙に戻すとしている。しかし、「国民の過半は、原発に依存しない社会を望んでいる」という政府も認めた国民の認識は、今日でも変わることなく、むしろ増加している。

昨年、原子力規制委員会が制定した「新安全基準」は、福島第一原子力発電所事故の原因が究明されていないもとの制定されたもので、極めて不十分な内容であり、この基準をもって「安全宣言」を行っても安全に稼働する保障はなく、到底再稼働は許されるものではない。

また、安倍内閣は2月25日の原子力関係閣僚会議で、原発を「重要なベースロード電源」と位置づける「エネルギー基本計画案」を決定したが、原発事故への国民の不安と「原発ゼロ」への強い願いを踏みにじるものである。

日本国内には日本の保有原発の総発電量の40倍といわれる莫大な「再生可能エネルギー」が存在し、日本はそれを電力として活用する技術を持ち合わせている。再生可能エネルギーの開発は日本のエネルギーを100%国産化でき、同時に国内産業を発展させる大市場であることは疑いない。今こそ政府は危険な原発推進政策から決別し「再生可能エネルギー」活用へ抜本的政策転換をすべきときである。

伊丹市は琵琶湖を水源とした淀川水系を重要な水道用水源としており、福井県南部に集中する原発の事故により致命的な影響を受けるほか、四国、九州に立地する原発事故による影響も指摘されており、原発事故は直接市民生活を脅かす危険がある。

よって、国におかれては、市民生活の安全・安定と経済の活性化を図るため、昨年の「新安全基準」に基づく原発の再稼働はやめ、再生可能エネルギーを促進することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月27日

伊丹市議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

経済産業大臣

環境大臣